(その1)

埼玉県 収受 30. 5. 28 選挙管理委員会

収支報告書

会計	繰越	検算	記		
1	1	1	1	0	

平成29年分
(開催分)

(ふりがな)

1 政治団体の名称 自由民主党埼玉県衆議院比例区第一支部

2 主たる事務所の所在地 埼玉県川口市金山町12-1 ＭＩＯ川口

3 代表者の氏名 百武 公親

4 会計責任者の氏名 宮崎 達也

事務担当者の氏名

藤岡 尚子

(電話) 048-446-7031

(電話)

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体
	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	□ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
□ 有	
☑ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	百武 公親
公職の種類 (現職・候補者の別)	(現職) 衆議院議員
公職の候補者の氏名(２人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(３人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

受付 30. 6. 14 収支公開室 第 号

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合２つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合２つめ以降の期間)

2141

003470

収　支　の　状　況

（その２）

1. 収支の総括表

	十億	百万	千	円
収入総額		4	5 5 0	0 0 0
（前年からの繰越額）				0
（本年の収入額）		4	5 5 0	0 0 0
支出総額			6 7 3	4 9
翌年への繰越額		4	4 8 2	6 5 1

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	十億	百万	千	円
金額				
員数				人

(2) 寄附	金額 十億	百万	千	円	備考
ア 寄附（イを除く。）の区分					
(ｱ) 個人からの寄附				0	
（うち特定寄附）				0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附				0	
(ｳ) 政治団体からの寄附			5 0 0	0 0 0	
小計 (ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)			5 0 0	0 0 0	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）				0	
イ 政党匿名寄附				0	
合計 (ア＋イ)			5 0 0	0 0 0	

(その５)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
1	自由民主党本部	2,000,000	H29/12/22	東京都千代田区永田町1-11-23	
2	自由民主党埼玉県支部連合会	50,000	H29/12/22	さいたま市浦和区高砂3-9-14	
3	自由民主党本部	2,000,000	H29/12/25	東京都千代田区永田町1-11-23	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	合　　計	4,050,000			

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	平成研究会	500,000	H29/12/12	東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館	額賀福志郎	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附					
	合計	500,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	31,861		
(4) 事務所費	14,304		
小計	46,165	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	21,184		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	21,184	0	
合計	67,349		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	文具	19,931	H29/12/19	株式会社　メガ	東京都渋谷区道玄坂1-12-1　渋谷マークシティウエスト14階	
2	新聞代	11,930	H29/12/19	株式会社　全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	31,861				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	14,304				
	合計	14,304				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費	20,000	H29/12/21	三ツ林裕巳君を励ます会	埼玉県幸手市千塚490	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	1,184				
	合計	21,184				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成30年　5月　28日

政治団体の名称　自由民主党埼玉県衆議院比例区第一支部

会計責任者の氏名　宮崎　　達也　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成 30年 5月 16日

自由民主党埼玉県衆議院比例区第一支部
代表　百武 公親 殿

登録政治資金監査人 竹本政弘 ㊞
登録番号第4503号
研修修了年月日 平成26年5月22日

1. 監査の概要

（1） 私は政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、自由民主党埼玉県衆議院比例区第一支部の平成29年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）ついて、支出に関する政治資金監査を行った。

（2） この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3） 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4） この政治資金監査は自由民主党埼玉県衆議院比例区第一支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、別記を除き、以下のとおりである。

（1） 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2） 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3） 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4） 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

別記

（1）別添の「領収書等亡失等一覧表」

3 業務制限

自由民主党埼玉県衆議院比例区第一支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党埼玉県衆議院比例区第一支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上

（別添）

領収書等亡失等一覧表

支出の目的		金　額	年月日	備　考
項　目	摘　要			
事務所費	振込手数料	432	H29・12・9	㈱メガ（事務用品）の振込時の手数料

※　本表は、国会議員関係政治団体において作成され、登録政治資金監査人に対して提出されたものである。

（備考）

1　この用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

2　会計帳簿に記載された支出のうち、領収書等の徴収漏れ又は亡失により、領収書等がない支出（人件費以外の経費の支出に限る。）を記載すること。

3　収支報告書に記載すべき支出（国会議員関係政治団体である間に行った支出にあっては人件費以外の経費で１件１万円を超える支出）にあっては、当該支出を受けた者の氏名及び住所を「備考」欄に記載すること。

4　会計責任者等が特に必要と判断する場合には、領収書等を徴収漏れ又は亡失した事情を「備考」欄に記載することができる。ただし、当該事情については、政治資金監査の対象とならないことに留意すること。